

# 北九州市 創電・省エネ・EV等 補助金募集のお知らせ

～中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業～

## 1 募集期間

令和4年5月9日(月)～7月15日(金)

## 2 補助対象事業(設備等)

- ① 発電、蓄電設備(新設・増設どちらも可)
- ② 高効率な省エネ機器(更新に限る)
- ③ 電気自動車(EV及びPHV・PHEVを含む)とV2H充放電設備

## 3 補助対象設備の具体例

①自家消費型太陽光発電設備

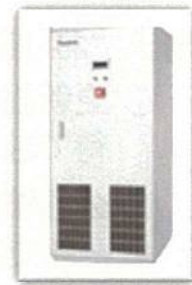


パワーコントローラー

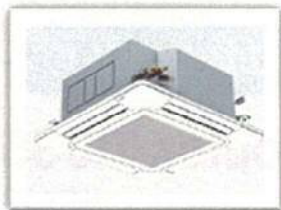


+

蓄電池



②高効率空調設備



高天井用LED照明



変圧器



コンプレッサーなど



※トップランナー基準達成等の設備・機器が補助対象となります。

③電気自動車の購入とV2H充放電設備の設置(セット導入に限定)



- ・V2H(Vehicle to Home)充放電器は、夜間の低価格帯電力を利用しての充電や電気自動車の余剰電力で家庭の電気機器を稼働するなど、電力の有効活用が可能な設備のことです。
- ・充放電のデータが取れる機種を選定ください。
- ・補助額は1組80万円

※電気自動車あるいはV2H充放電器が導入済の場合は単独申請が可能、補助額は40万円です。

## 4 補助対象経費及び補助額

- ・ 機器の設置にかかる設備代及び工事費の3分の1以内  
(他の補助金との併給不可)
  - ・ 電気自動車とV2H充電器は1組につき80万円  
(国等補助金との併給可)
- 合計で**最大500万円**まで

## 5 補助対象要件、補助金交付要綱等

補助対象要件、補助金交付要綱等はホームページに掲載しております。  
必ずご確認くださいようお願いいたします。

## 6 その他

### 【本事業における再エネ100%電力】

本事業における再エネ100%電力は、実際に再エネ発電所で発電された電力のみで電力供給を受けていることが必要です。電源種を指定せずに環境価値(非化石証書)を付加する、いわゆる実質再エネは不可とします。

### 【審査における加点項目の例】

- ① 更新設備が市民に見える場所にあるなど補助対象事業のPR効果が期待できるもの
- ② 公的機関や北九州市の省エネ診断員による「省エネ診断」に基づく設備更新であるもの
- ③ デマンド監視装置、エネルギー計測ユニット等の設置と活用が明確なもの

詳細は北九州商工会議所のホームページをご覧ください。

<https://www.kitakyushucci.or.jp/topics/003564>

### 【お問い合わせ・お申込先】

#### 北九州商工会議所 産業振興課

(北九州市小倉北区紺屋町13番1号)

担当：松田 080-1754-5886 尾川 080-1754-1755

TEL (093) 541-0185 FAX (093) 531-1799

E-Mail: syoene@kitakyushucci.or.jp



### 【本事業に関する連絡先】

#### 北九州市 環境局 再生可能エネルギー導入推進課

TEL (093) 582-2238 FAX (093) 582-2196